

福山市伏見町市街地再開発準備組合

理事長 藤本 慎介 様

議事録等の情報開示についての要望書

情報公開法が2001年4月1日に施行されてから、今や、議事録等の関係書類の情報公開については、国の行政機関をはじめ県議会、市議会においてもインターネット（ウェブサイト）で公開されており、文書閲覧の際においてもコピー機による複写が可能となっています。しかし、貴準備組合においては、議事録等の関係書類の情報公開は事務所に訪問しての閲覧のみとなっており、組合員・地権者の知る権利に対して十分な情報開示がなされていないように思います。

今回、私が、理事会を中心とした現在の状況を知りたいため、事務所を訪れ、理事会議事録の閲覧を求めましたところ、事務局の見解では、見るのはOKだが、写真撮影やコピー複写の許可は理事会の承認が必要とのことでした。一地権者の心情として、これから地元住民との対話を図ろうとしている中で、かたくなに「何の目的に使用されるのか。理事会に諮らないとダメだ」とむげに断るような配慮に欠ける対応にがっかりしました。個人的には事務局の裁量においてケースバイケースでご判断いただいてもよかったと思います。

つきましては、今回、今後においてこのようなケースに対処するためにも、議事録等の関係書類の閲覧におけるルールづくりとインターネット（ウェブサイト）での公開をご検討いただきますよう要望いたします。

理事会にてご審議いただいた後、文書（メールも可）にてご回答いただきますようお願いいたします。

2007年8月2日



伏見町まちづくりフォーラム
代表 安原 幸雄

